



本校4年生
の靴箱



靴をそろえる

校長 中野 誠

若葉萌える季節となりました。皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度始業式には私から2年生から6年生の児童に、本校のスローガン「本気で取り組む法典小」に合わせ、①どんなことでも最後までやりぬくこと②脱いだ靴をそろえること。と2つの話をしました。

山梨県のある中学校の昇降口には「はきものをそろえると心もそろろう。心がそろうとはきものもそろろう」という掲示物が貼られ、見事に靴がそろっています。その整然とした光景は10年前、テレビ番組「ナニコレ珍百景」に取り上げられました。しかし、この中学校はかつて、対教師暴力、校内暴力、いじめ、喫煙などが横行し大変荒れていて、教育困難校と言われていました。当時の校長がこの掲示物を掲げ、毎朝靴箱を確認して、かかとを一足ずつそろえて回ったとのこと。1年後、すべての靴がそろうようになると同時期に学校は落ち着きを取り戻しました。また、ある大手学習塾の経営者は、受験生からの「ケアレスミスがなくなる。どうしたらなくなるのでしょうか」という質問に対して必ず「靴をそろえる習慣を身につけなさい」と教えます。靴をそろえることと勉強とは一見関係なく感じますが“自分が行った行為を振り返って確認・修正する”という習慣を身につけることで、勉強でも見直しや確認ができるようになるとのこと。 「脱いだ靴をそろえましょう」という話は、1年生にはしていません。2年生以上の子どもたちにこの習慣が身につくことで、1年生にも広がっていけば様々なことによい効果が出るものと期待を込めて注視しているところです。ご家庭や地域でも気にかけて、声をかけていただくと大変幸いです。

今月は学校3大行事のひとつ、運動会が行われます。児童と職員が一丸となって取り組んで参ります。一層のご理解とご支援をお願いいたします。

本校教職員の勤務時間について

職名・職種	勤務時間	
校長・教頭・主幹教諭・担任・専科・初任者指導・講師 養護教諭・栄養教諭・県事務職員・学校司書・技労員	午前8時10分～午後4時40分 (一部短時間勤務の教員がいます)	
会計年度任用職員	支援員	午前8時～午後4時
	市事務職員	午前9時～午後4時(水曜日:3時)
	スクールサポートスタッフ	午前8時30分～午後3時15分
	スクールアシスタント	午前8時30分～午後12時30分
	スクールカウンセラー	午前9時45分～午後4時30分

勤務時間外は、連絡がとれないことや後日折り返しの連絡になることがあります。

<学校からのお知らせ>

① 近隣マンション・店舗・商業施設への停車・駐車禁止のお願い

近隣マンション・店舗及び商業施設への停車・駐車禁止にご協力をいただき、ありがとうございます。運動会の際など、引き続きご協力をお願いします。

② 運動会練習が始まります

4月30日(火)から、運動会練習が始まります。暑い中での練習が予想されますので、水筒と汗ふきタオルをご用意ください。連日の練習により、疲れも出てくると思われます。睡眠時間の確保や適切な食事、毎日の体温測定など、体調管理にくれぐれもご留意ください。

③ 運動会について

5月18日(土)に、運動会が予定されています。当日は給食を食べて、1~5年生は14:20下校、6年生は14:35下校となります。

☆18日(土)が雨の場合

18日(土)・・・4時間授業(給食あり 全校13:15下校) 19・20日(日・月)・・・休み

21日(火)・・・運動会

☆21日(火)も雨の場合は、22日(水)に順延します。以下同様です。

※18日(土)に運動会が途中で中止になった場合

4時間目まで授業を行い、給食を食べて下校します。運動会の続きは、21日(火)に行います。

④ スクールガード・リーダーの決定について

スクールガード・リーダーは、船橋市における児童・生徒の不審者被害の現状を踏まえながら、実際に学区を巡回し、スクールガードの方へ適宜助言等を行っています。

⑤ 学校ネットパトロールを実施しています

船橋市教育委員会では児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等からお子様を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などをご協力いただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いします。

またインターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報に掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

⑥ 携帯電話申請書について

令和3年12月27日より、船橋市ホームページに学校における携帯電話の取扱いについての基本方針が示されています。

船橋市の基本方針は、児童生徒に携帯電話の所持や学校への持ち込みを推奨するものではありません。携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては原則禁止としています。詳細は、右のQRコードを活用いただくか、船橋市のホームページのトップ画面から、「子ども・教育 > 学校生活 > 生徒指導 > 学校における携帯電話の取扱いについての基本方針」の順に選択いただくことにより、ご覧いただけます。

こちらの基本方針をご覧になった上で、申請書が必要な方は各担任までお申し出ください。

⑦ ALTが着任しました

4月15日にALTが着任しました。よろしく申し上げます。

⑧ 学校における合理的配慮の提供について

障がいのある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めてまいります。合理的配慮の提供について、ご質問やご要望がある場合は、担任までご相談ください

⑨ 本校職員紹介訂正について

学校だより4月号におきまして、本校スクールアシスタント氏名の漢字に誤りがありましたので訂正いたします。



↓下校時刻はこちら(児童の安全のためパスワードが必要です)↓

<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0001/houden-e/0003/p126060.html>